

平成29年度

# スクールソーシャルワーカー活用事業 －実践事例集－



(第2回スクールソーシャルワーカー連絡協議会の様子)

平成30年3月  
北海道教育委員会

発刊に当たって

近年、いじめや不登校、暴力行為などに加え、児童虐待や貧困など（以下、「いじめや不登校等」という。）、複雑化・多様化した学校だけでは解決が困難な問題も多く発生しており、こうした問題を解決し、児童生徒を健やかに育てていくためには、学校の総合力や教育力を十分に発揮できるような体制を構築していくことが大切です。

また、いじめや不登校等については、事案が発生してからのみでなく、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点から事案の改善・回復、再発防止まで一貫した支援に重点を置いた体制づくりが重要であり、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整等を担うスクールソーシャルワーカーの役割は一層重要となっています。

こうしたことから北海道教育委員会では、平成20年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施し、スクールソーシャルワーカーを道内の市町村に配置するとともに、道教委にも配置してきたところです。

本事業は、開始から10年が経過し、スクールソーシャルワーカーを活用している教育委員会においては、関係機関等との連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰や児童虐待、ネグレクトなどの家庭環境の問題等への対応に向けて組織的な対応が図られてきております。

本冊子は、本事業において取り組まれた実践の中から、効果的な取組事例等をまとめたものとなっています。今年度は、スクールソーシャルワーカーが支援に入る前と入った後の2つのエコマップを掲載し、スクールソーシャルワーカーが支援に加わることで支援体制がどのように充実したのか一目で分かるよう工夫しました。

各市町村教育委員会においては、児童生徒を取り巻く様々な問題の解決に向けた取組及び児童生徒一人一人のQOL（生活の質）の向上とそれを支える学校・地域をつくる取組の一助として本冊子を御利用いただきたいと考えております。

今後、全道の多くの市町村において、スクールソーシャルワーカーを活用しながら、学校と関係機関等をつなぐ仕組みづくりが一層進められるよう御期待申し上げます。

平成30年3月

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

川 端 雄 一

# 目次

## 第 1 章 解説

- スクールソーシャルワーカー（S S W）活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- スクールソーシャルワーカー（S S W）の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- スーパービジョン体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- S S Wを活用した効果的な実践に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第 2 章 実践事例

### <主に不登校が関係するケース>

- 小・中学校、関係機関と連携し不登校姉妹を支援しているケース・・・・・・・・・・ 5
- 学校と関係機関が連携して不登校生徒を支援したケース・・・・・・・・・・ 7
- S S Wが学校、医療機関と連携することにより不登校の改善を図ったケース・・・・・・・・ 9
- 母子関係が不安定な不登校児童に学校等が連携して支援を行ったケース・・・・・・・・ 11
- サポート会議を通じて生徒の自己決定を導いたケース・・・・・・・・・・ 13
- S S Wの関わりにより登校できるようになったケース・・・・・・・・・・ 15
- 生徒の学校生活の不適応に対応した支援を行い、登校できるようになったケース・・・・・・・・ 17
- 無気力な不登校生徒への適切な支援により意欲を取り戻させたケース・・・・・・・・ 19
- スポーツ活動の体験から学校復帰につながったケース・・・・・・・・・・ 21
- 適応指導教室への通級により学校復帰に至ったケース・・・・・・・・・・ 23
- 適応指導教室での経験を経て復学したケース・・・・・・・・・・ 25
- 家庭と信頼関係を構築し、特性のある不登校児童を支援しているケース・・・・・・・・ 27
- S S Wによる学校と家庭の関係改善を通して、不登校の解消を図ったケース・・・・・・・・ 29
- 家庭に閉じこもりがちな親子を支援し関係機関につなげたケース・・・・・・・・ 31

### <主に発達障がい関係するケース>

- 特別な配慮を必要とする不登校児童に対応しているケース・・・・・・・・・・ 33
- 自閉症による拘りや不安から学校や家庭での対応に苦慮しているケース・・・・・・・・ 35
- 聴覚過敏で不登校傾向の児童に対応したケース・・・・・・・・・・ 37

### <主に養育の在り方が関係するケース>

- 関係機関と連携して家族関係の改善を図ったケース・・・・・・・・・・ 39
- 母子対立に伴う問題行動を関係機関等の連携により支援したケース・・・・・・・・ 41
- S S Wが連絡・調整を行い、関係各課が連携して問題となる状況が改善されたケース・・・・・・・・ 43
- 関係機関等の連携を強化し、児童生徒の支援を続けているケース・・・・・・・・ 45
- 中学校を卒業した生徒に対し、S S Wが関係機関と連携して支援しているケース・・・・・・・・ 47
- 学校と連携して児童の支援に取り組んだケース・・・・・・・・・・ 49
- 教師の指導に従えない子どもをもつ家庭に対し支援したケース・・・・・・・・ 51
- 精神的に不安定な親子を支援したケース・・・・・・・・・・ 53
- 母親の不安定さから登校が困難な姉弟のケース・・・・・・・・・・ 55
- 養育環境の問題により欠席しがちな児童を支援したケース・・・・・・・・ 57
- 親子が学校や社会との繋がりを再構築できるよう支援したケース・・・・・・・・ 59
- 校内支援委員会が中心となり、多くの社会資源を活用して支援に繋げたケース・・・・・・・・ 61

### <主に児童虐待が関係するケース>

- 関係機関と連携を図りながら、家庭への支援を行ったケース・・・・・・・・・・ 63
- 学校と関係機関との連携を強めて改善を図ったケース・・・・・・・・・・ 65